

令和6年度

事業計画書

大阪府社会福祉事業団職員互助会

## 令和6年度事業計画

令和5年度はコロナが5類へ移行した事にもない、今まで中止していたグループ旅行、サークル活動、職員運動会やコミュニケーションイベント等についてすべて再開。結果、全体の4割弱の職員が職員間において交流を持つ機会を得た。令和6年度も同様に交流イベントを実施するとともに、イベント行事以外でも互助会では様々な助成事業がある事をナレッジ等を通じて広く職員に知ってもらう事に努める。

### I 評議員会及び運営委員会開催計画

#### 1. 評議員会

職員互助会会則第17条による評議員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回評議員会 令和6年6月

- (1) 令和5年(2023年)度事業報告について
- (2) 令和5年(2023年)度収入支出決算について

第2回評議員会 令和7年3月

- (1) 令和7年(2025年)度事業計画について
- (2) 令和7年(2025年)度収入支出予算について

#### 2. 運営委員会

職員互助会会則第18条による運営委員会を下記の予定で適正に開催する。

第1回運営委員会 令和6年5月

- (1) 令和5年(2023年)度事業報告について
- (2) 令和5年(2023年)度収入支出決算について
- (3) 令和6年(2024年)度事業計画について

第2回運営委員会 令和6年9月

- (1) 事業内容の見直しについて

第3回運営委員会 令和7年3月

- (1) 令和7年(2025年)度事業計画について
- (2) 令和7年(2025年)度収入支出予算について

### II 令和6年(2024年)度事業計画

#### 1. 一般給付事業

職員互助会会則及び運営規則に沿って、適正に事業を実施する。

## 2. 福利増進事業

会員の福利増進のための事業として、次の事業を実施する。

- (1) 会員のスキルアップのための資格取得及び更新に対する補助制度  
引き続き、会員のスキルアップを目的として、資格取得のための受験費用及び既に取得している資格の更新料等を補助する事業を実施する。
- (2) 研修費用に対する助成金制度  
会員のスキルアップを促すことを目的として、会員が業務に関する知識向上や資格取得等を目的とした研修を受講した際には助成金の給付を行う。
- (3) 会員のボランティア活動費用助成制度  
社会貢献に寄与する目的から、引き続き、会員のボランティア活動全般に対して、交通費や宿泊費の補助を行います。
- (4) 宿泊施設援助事業  
会員のリフレッシュを目的とし、引き続き会員の宿泊施設の利用に対する援助を行う。
- (5) OSJ コミュニケーションイベント  
会員同士の交流を目的としたイベント事業を開催することにより、より一層会員同士の交流を図る。一部イベントには、会員の配偶者及び、子、孫の同伴を認める
- (6) 職員運動会の開催  
より一層の職員の福利厚生拡充及び充実を図ることを目的とした職員運動会を開催する。
- (7) サークル活動に対する助成制度  
会員同士の交流を目的とし、引き続き、サークル活動に対する助成を行う。
- (8) 会員同士の交流およびリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助制度  
引き続き、会員の交流とリフレッシュを目的としたグループ旅行に対する補助事業を実施する。会員同士の交流を図ることができるよう、会員4名以上での宿泊を伴う旅行（日帰り可）に対して費用の一部を補助する事業とする。
- (9) 施設内懇親会補助事業  
施設内において会員相互の交流を図るため懇親会を実施する際は、会員一人につき1,000円を上限として助成する。
- (10) スポーツジム利用費用の助成  
会員が継続的に健康維持に努めることを推奨する事を目的に、スポーツジム利用に対する費用の補助として、6ヶ月継続して利用している職員に対し、月額1,000円最大12,000円の助成を行う。（但し、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会のライフサポート倶楽部の会員特典対象施設は除く） また、令和6年度については、周知のタイミング等も加味して、6ヶ月継続利用した職員に対して、6,000円の補助を行う。
- (11) 人間ドックの助成制度  
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の人間ドック等利用助成の対象外となる、一般健診に対してのみ費用の半額（上限4,000円）を補助する。

### 3. 備考

その他、運営委員を中心に会員のニーズを把握した上で、適宜見直しを行う。